

令和5年度（2023年度）
事業計画書及び収支予算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター
(ACCU)

令和5（2023）年度事業計画書

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）は、ユネスコの基本理念に則り、誰もが平等に自らの意志で参加できる学びの基盤づくりに尽力します。ACCUの多様な活動を通じて、ユネスコをはじめとする国際機関、国内外の専門家、教育・文化関連機関等と連携しながら、アジア太平洋地域各国の教育と文化の振興に寄与するために人材育成と交流事業を実施します。また、国際理解と親善を推進します。

ACCUは令和3（2021）年に設立50周年を迎えました。令和5（2023）年度も多様な文化が尊重される平和で持続可能な社会の実現に貢献していくというACCUのビジョンを大切にしつつ、次の時代へ向けてユネスコが主導する「ESD for 2030」の枠組みにおいて関連機関と協働し、ESDを一層推進しながら「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成を目指していきます。

公益目的事業

国、国際機関、産業界及びその他の財源を求め、ユネスコ及びアジア太平洋地域各国を主とするユネスコ加盟国と協力して、同地域と日本国内で教育・文化協力の推進に資する事業を実施します。（括弧内は事業費支出予算額を掲載しています。）

I 国際教育交流事業

国際教育交流事業では、教職員や若者を対象とした様々なプログラムを展開しています。国や地域を越えて多様な文化的背景をもつ人々が出会い、対話を深めていくことは相互理解の第一歩であり、それは同時に自己理解を深めることにもつながります。国際交流をとおして多様な文化が尊重される平和で持続可能な社会の実現に貢献するとともに、ユネスコの基本理念に基づき、アジア太平洋の人々と協働し、誰もが自らの意思で参加できる学びの基盤づくりを促進します。

初等中等教職員国際交流事業（100,000千円）

令和5年度も引き続き、教職員を対象とした国際交流事業を主幹事業の一つとして位置付けて実施します。アジア・太平洋地域の教職員同士の交流をとおして、互いの国の

教育の現状や課題、双方の文化についての理解を深め、固定概念にとらわれず多様な価値観への受容性を涵養していきます。未来を創造する子どもたちに対して大きな影響力や発信力をもつ教職員自身が気づきを得て変容していくことが、子どもたちの豊かな学びという教育の質の向上につながっていきます。

コロナ禍が続いた過去3年間は、オンラインによる交流プログラムを展開してきました。令和5年度は対象国毎に状況を見据えつつ、対面での実施に切り替えていきます。コロナ禍前の対面式交流をそのまま踏襲するのではなく、オンライン交流で得た経験を活かし、with コロナ時代の新しい交流の形を実践していきます。プログラム構成については、外部専門家の知見も取り入れ、学術的・学際的視点も重視し、内容の更なる拡充、学びの深化を図っていきます。また、各国のカウンターパートとの交流の機会が途切れないよう引き続き連携を密に取り、状況に応じたプログラムを実施していきます。

(1) 日韓教職員交流

【日本教職員韓国派遣プログラム】

令和4年度の日本教職員韓国派遣プログラムでは、韓国ユネスコ国内委員会(KNCU)の企画により、約3か月にわたる長期プログラム「ユネスコ日韓教職員オンライン対話プログラム」が実施され、SDGsをテーマとした共同授業の開発と実施が行われました。令和5年度は7月に対面式の交流を再開させ、25名の教職員が韓国の教育現場を訪問し、共に学びます。

【韓国教職員招へいプログラム】

令和4年度の第4四半期に実施した韓国教職員招へいプログラムは、対面とオンラインの二本立てで実施しました。安全を確保しながら試験的に再開した対面プログラムでは、過去にオンライン交流に参加した経験をもつ韓国の先生方と共にアフターコロナのプログラムの在り方について議論しました。そうした経験を基に、令和5年度は対面とオンラインを融合させた新しい形のプログラムを実施します。

(2) 日中教職員交流

令和4年度の中国教職員招へいプログラムは12月にオンラインで実施し、中国各地から25名の教職員が参加しました。多様なバックグラウンドをもつ子どもたちへの教育の重要性が増している社会状況を背景に、「多様な子どもが参加できるインクルーシブ(包括的)な学校づくりを行うために必要なこと」をテーマに、様々な形での対話・交流の機会を設けました。全国からオンライン参加した日本教職員との交流も行い、両国の多様な地域・学校・教育実践についての学びを深める機会となりました。

これまでの3年間、コロナ禍の影響を大きく受けている中国との教職員交流は、中国教育部の協力を得てオンライン形式で実施してきました。令和5年度は引き続き状況を注視し、オンラインを軸にしながらも対面式への切り替えを模索していきます。

(3) 日タイ教職員交流

【日本教職員派遣プログラム】

タイ教育省からの提案により、令和4年度は派遣プログラムの代替案として、チュロンコン大学の協力を得て、学校カリキュラムに組み込まれている「伝統文化」を学ぶワークショップをオンラインで実施しました。日本教職員15名が参加し、3日間をとおして伝統的な美術や工芸、音楽、舞踊など様々な側面からタイの文化を体験することで、それらが「伝統文化教育」として学校教育の中でどのように実施されているのかを学んでいきました。令和5年度は、日本教職員10名が実際にタイを訪問し、対話や交流をとおして異文化理解を深めます。

【タイ教職員招へいプログラム】

令和5年度で9回目となる本プログラムでは、タイ教職員15名を日本に招へいします。コロナ禍で培ってきたオンラインの利点も最大限に活かしつつ、対面での交流を深める方向で実施します。プログラムを通底するテーマは「出会い・対話・変容」です。互いの共通項を見つけるだけでなく、それぞれが違うことを認識しながら、語り合い、聴き合い、他者理解を深める内容です。明日の教育実践に役立つ情報を提供する場ではなく、参加者自らが自身に問いかけながら、「先生」としての在り方や教育実践を問い直し続けるという在り方を模索していきます。

(4) 日印教職員交流

【インド教職員招へいプログラム】

令和4年度は、11月にインド教職員招へいプログラムをオンラインで実施し、インド及び日本各地からそれぞれ15名(計30名)の教職員が参加しました。「学校外に広がるネットワーク、地域同士がつながるネットワーク、共同財産としての教育・文化多様性」をテーマに、各学校における特色ある取組の共有や意見交換を行い、両国の教育や現場での実践について理解を深めていきました。

令和5年度は、カウンターパートであるインド教育省及びインド環境教育センター(CEE)の協力を得て、インド全土から初等中等教育に携わる15名の教職員を日本に招へいします。

(5) 教職員のための専用サイトの運営・管理、情報収集と発信、その他

初等中等教職員国際交流事業の参加者向けの交流プラットフォーム「Asia-Pacific Educators' Platform: TREE」を通じて、参加者同士がプログラム参加後も継続的な交流を行えるよう、魅力的な交流の機会を創出することを目指します。また、プラットフォーム内の交流の活発化を狙いとして「TREE フォトコンテスト」を実施し、特定のテーマにちなんだ写真を参加者から募り、多くの票を集めたものを教職員国際交流事業の冊子や事業報告書に掲載します。

学校等からの依頼にも積極的に応じ、国際交流事業で得た知見や経験を伝えることや、国際会議や学会等での発表、国際交流の知見が詰まった『教職員国際交流のとびら』の制作・配布等をとおして、教育現場における国際交流の意義や価値を広め、国際交流活動への関わりを後押しする働きかけにも注力していきます。

なお、再委託業務として実施する「教職員交流を通じた国際比較研究事業」については、国際協働推進を主な目的とし、国内外の社会情勢や社会の在り方を踏まえた教育実践を掘り下げていきます。本事業の成果は、初等中等教職員国際交流事業における各プログラムの成果と併せて広く周知していきます。

II 青少年の国際交流・グローバルリーダー育成事業

アジア太平洋青少年相互理解推進プログラム（3,700千円）

【Bridge Across Asia アジア国際協働学習プログラム】

本事業は、令和2年度にモンゴル・ユネスコ国内委員会及びユネスコ地域事務所が首都ウランバートルで開催したユネスコ模擬国連大会（Model UNESCO Mongolia）にACCUが協力し、日本の高校生7名がリモート参加してモンゴルのユースたちとのオンライン交流を実施したことがきっかけとなり始まりました。令和3年度はACCUが主催し、5か国（インド、韓国、タイ、モンゴル、日本）の高校生32名が参加して交流と活動を深め、令和4年度は参加人数を40名に増やしてプログラムを実施しました。

令和5年度も引き続き平和で持続可能な社会の実現に貢献する青少年の人材育成を目的として「自分と向き合う、他者を知る、世界に出会う」をコンセプトとした国際協働学習プログラムを実施します。Model UNESCO（ユネスコの会議を模擬する教育プログラム）や対話型ワークショップを通じて自己・他者・世界に対する理解を深め、先行きが不透明な社会で生きる上で必要となる、答えのない問いを考え抜く力、地球的課題への理解力、問題解決能力を培います。また参加者にとっては、これらの活動を通じて多様なバックグラウンドをもつ他者理解の重要性を認識して受容性を育み、世界で活躍する人材との対話をとおして自分自身や将来について深く考える機会となります。

III 教育協力事業（83,202千円）

令和5年度は、学習指導要領におけるESDの位置付けや「ESD for 2030」の推進といった国内外の教育動向を踏まえ、ESDの更なる普及、取組の深化を目指して事業を展開していきます。

ESD-GAP時代¹ に実績を積んできた「機関／学校包括型（ホールスクール）アプローチ」の実践について、引き続きユネスコスクールを中心に普及・拡大を図り、学校教育におけるESDの推進に注力します。さらに、地域におけるESD実践、国内外の知見や経験の交流にも広げ、多様な立場での学びの在り方とそれらの効果的な往還や融合を提案してまいります。また、EFA（万人のための教育）関連事業として長年取り組んできた識字教育支援にも引き続き注力し、社会的に教育環境が困難な状況にある人々のニーズを捉え、生涯学習につながるよう、潜在的可能性を引き出す質の高い教育環境作りに寄与していきます。

1 ESD・SDGs 推進事業（78,145千円）

（1）ユネスコ未来共創プラットフォーム事業

多様なステークホルダーの連携を深める戦略的なプラットフォームの構築を目指し、文部科学省委託事業として実施されている本事業4項目のうち、「ユネスコ未来共創プラットフォーム」事務局の構築・運営及び「ユネスコスクールネットワーク拠点の運営」を継続実施します。

● 「ユネスコ未来共創プラットフォーム」事務局の構築・運営（31,906千円）

令和4年度に引き続き、ユネスコ未来共創プラットフォーム事務局として、令和5年度はユネスコ活動に取り組む様々な団体等との連携を深め、ユースフォーラムを開催するなど、特にユース世代を巻き込んだ活動の充実を図りつつ、日本のユネスコ活動の成果を国内外へ向けて戦略的に発信していきます。同時に、従来のユネスコ活動関係者以外でSDGsの実現に向けて取り組む多様なステークホルダーの参画を促し、地域・全国レベルの活動ネットワークの拡充を目指します。

また、事務局の情報発信機能の強化に注力し、ポータルサイトについては引き続き新たなサイバーセキュリティ対策を導入しつつ、全体構成と一部機能の見直しを図ることで、ユーザーが安全な環境下で必要な情報に必要な場面でアクセスできる情報発信体制を整えます。さらに、新たなSNSツールも活用し、最新情報の提供のみにとどまらず、魅力的なコンテンツの提供、ユネスコ活動の新たな価値付けに寄与することを目指します。

加えて、先進的なユネスコ活動の海外展開を推進する目的で、「海外展開を行う草の根のユネスコ活動」事業2件を実施します。1件は公募による再委託にて、もう1件はACCUが実施いたします。ACCUの草の根事業においては令和4年度の事業成果を踏まえつつ、事業2年目となる令和5年度は本事業参加国であるカンボジア、フィリピン

¹ 2002年「持続可能な開発に関する世界首脳会議」で日本が提唱し、同年第57回国連総会で採択された国際枠組み「国連持続可能な開発のための教育（ESD）の10年」（2005-2014年）から2013年の第37回ユネスコ総会で採択された「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）」（2015-2019年）までの期間を指します。

ン、日本にてアクションリサーチを実施予定です。アクションリサーチの成果は、事業参加団体や専門家を交えた地域会合で共有・検証の上、事業最終年度に予定している教材づくりに活かしていきます。

● ユネスコスクールネットワーク拠点の運営（42,246千円）

ユネスコスクール事務局として「持続可能な社会の創り手」育成の拠点となるユネスコスクールの活性化を図るため、加盟申請や活動支援、全国大会・地方大会の開催、ユネスコスクール支援大学間ネットワーク（ASPUnivNet）の支援などに取り組みます。事務局が一元的にユネスコスクール支援に関与することが可能となった本事業の枠組みを活かし、正確なニーズの把握と関係各所との積極的な連携に努めつつ、明確な方向性と一貫性を意識した事業展開を進めていきます。

国内のユネスコスクールは、令和5年1月時点で1,112校、世界の加盟校の約1割を占めています。近年、文部科学省や日本ユネスコ国内委員会では国内施策におけるユネスコスクール＝ESD推進拠点としての位置付けを維持する一方で、ユネスコの国際指針に沿う新たな展開への議論を進められています。ユネスコの基準に準拠して再整備された国内審査制度、申請手続きの長期化に伴い設けられた「ユネスコスクール・キャンディデート」制度、加盟後の活動の質の担保とネットワーク強化を目的とした定期レビュー制度の導入など、新たな施策にもACCUからの意見・提案が多く取り入れられています。新たな仕組みの導入により事務局業務は増大していますが、日々改善を図りノウハウを蓄積していくことで、体系的・効率的な事務局運営を目指します。

（2）ユネスコとの連携による国際的なESD・SDGs推進事業（4,000千円）

令和4年10月、ユネスコのESD推進の枠組み「ESD for 2030」における教育関係者のネットワーク「ESD-Net 2030」が立ち上げられました。これを受けて、令和5年12月にESD-Netグローバル会合の日本での開催が計画されており、ACCUはこの会合の実施団体として、文部科学省及びユネスコ本部と連携して企画運営に携わる予定です。

その他、ユネスコ・バンコク事務所及び北京事務所と共同で、これまでのユネスコのESD及びSDGs事業による実践知やフレームワークを活用し、アジア・太平洋地域を中心に交流を進めていきます。ESD実践をまとめた視聴覚教材開発、気候変動などのテーマでアクティブ・ラーニングの実践研修なども実施し、国内のユネスコスクールの実践や地域づくり、JICA課題別研修等の事業と連動させて相乗効果を目指します。

2 識字教育協力事業（5,050千円）

（1）SMILE Asiaプロジェクト（母子保健をテーマにした識字学習支援事業）（2,000千円）

アジア太平洋各国に設置されたLRC（女性のための識字教育センター／Literacy Resource Centre for Girls and Women）の一つであるCWDA（Cambodian Women's

Development Agency)の協力を得て、カンボジアにて識字教育協力事業を展開します。

平成 23 (2011) 年からチャリティーコンサートの開催により継続してご支援いただいている凸版印刷株式会社様ほかのご協力により、女性にとって関心の高い母子保健をテーマにした識字教室を運営し、多くの村の女性たちの識字能力や生活水準の向上に貢献してきました。令和 2 年度以降コロナ禍の影響で識字クラスの開講は断念していましたが、令和 4 年度はクラス開講の見通しが立ったことから、通常の識字クラスを 3 か村、令和 3 年度にパイロット実施したポスト・リテラシー² プログラムを 2 か村で開講しました。令和 5 年度の計画については今後 CWDA と検討していくこととなりますが、識字クラスの開講に加え、カンボジア教育省、JICA、ユネスコ、ユニセフの現地事務所とも協力しながら地域レベルの識字実践をいかに政策につなげていくか、学びの継続性を担保するためにどのような連携が実現可能かを検討していきます。また、国内の識字課題とも連携できるような事業展開を模索していきます。

(2) JICA課題別研修「ノンフォーマル教育の推進」プログラム (2,550千円)

ACCU では、独立行政法人国際協力機構 (JICA) の課題別研修「ノンフォーマル教育の推進」を、プログラム実施機関として令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 年間の予定で受託しています。2 年目となる令和 4 年度には、パラオ、サモア、ケニア、パキスタンの行政官や大学等のノンフォーマル教育関係者ら 9 名が来日し、宮城県内の社会教育施設や市民社会団体、学校を訪問したほか、国際機関やアジア諸国の行政官及び NGO 関係者によるオンライン講義を組み込み、国際的な地平におけるノンフォーマル教育の位置付けと多様な目的に照らし合わせた実践の形についても学ぶ機会としました。令和 5 年度は、カンボジア、パキスタン、スリランカ、イエメン、バヌアツ、リベリアからの参加が予定されています。これまでに収集・作成した教材やネットワークを活用しながら、参加各国の教育全般及び NFE 分野の状況を把握した上で、よりニーズに寄り添った学習機会を提供できるよう、研修をデザイン、実施していく予定です。

(3) 識字広報活動 (500千円)

識字事業へのご寄付により、国内での識字・教育支援への関心を高め、賛同資金・ボランティア協力を得るための広報活動を行います。

- ① 広島大学が発行する「EFA グローバルエデュケーションモニタリングレポート」概要 (英語版はユネスコ発行) の日本語版発行へ向けて、JICA、教育協力 NGO ネットワーク (JNNE) と共に、翻訳協力をします。
- ② JNNE が行う「SDG4教育キャンペーン」の広報協力をします。
- ③ 他団体と共同で「国際識字デー」イベントを開催します。

その他、識字・ノンフォーマル教育事業に関する講演や出前授業を行います。

² 一定期間の基礎的な識字学習を終えたあと、識字能力の維持と向上のために継続して行われる識字教育

IV 世界遺産等文化遺産保護協力事業（82,758千円）

文化遺産保護協力事務所（奈良事務所）において、以下の事業を行います。

1 文化庁委託事業（47,476千円）

文化庁委託事業として、アジア太平洋地域の世界遺産等の文化遺産保護に関する企画・立案や、文化遺産の保存修復に資する人材養成に協力するため、イクロム、国立文化財機構など関係機関と連携して実践的な研修などを実施します。

（1）集団研修

文化遺産保護に携わる若手の実務担当者15名（1か国1名を原則）を対象に、9月上旬から10月上旬の約1か月にわたり「木造建造物の保存と修復」をテーマとした研修をオンラインと対面（招へい）で実施します。

（2）個別テーマ研修

アジア太平洋地域1か国の文化遺産保護に携わる中堅担当者を対象に、要望のあるテーマで15日間の日程でオンライン研修を7月または11月に実施します。

（3）文化遺産ワークショップ

インドネシア共和国の文化遺産保護に携わる実務担当者15～20名を対象に、要望のあるテーマで5日間程度の実技研修をオンラインと現地で10月に実施します。

（4）国際会議

アジア太平洋地域の文化遺産保護に係る課題解決と各国間のネットワーク構築を目的として、国内外の専門家や当該地域で指導的な立場で活躍する実務担当者を対象に「アジア太平洋地域における文化財防災の現状と課題」をテーマとした情報交換・意見交換を行う国際会議を、12月中旬にオンラインと対面（招へい）で開催します。なお、令和5年は文化財防災をテーマとした3か年会議のまとめの年となります。

（5）情報の収集・発信

研修テキストや関係資料をウェブ上に掲載するeラーニング、研修受講者による自国の文化遺産保護に関する定期通信（ACCU Nara International Correspondent Report）など、文化遺産保護に関する情報の収集と発信を行います。

2 奈良県補助事業（35,282千円）

奈良県の補助事業として、文化遺産保護に関するセミナーや、高校生・教員を対象と

した世界遺産教室などの地域交流事業、インターネットによる情報発信や、機関誌「文化遺産ニュース」発行などの広報活動事業を実施します。

V 広報活動事業（7,000千円）

団体、個人からのご支援の下に実施するACCU事業の意義や成果を広く共有し、公益に資するために広報活動を行います。

外部からの問い合わせ対応や、学校関係の訪問受入れ、依頼を受けての講師派遣、外部イベントへの参加等を通じてACCU事業とユネスコの活動を紹介していきます。また、令和3年度制作「50周年記念誌」も有効に活用し、ACCUの広報に努めます。

1 機関紙「ACCU news」の発行（2,900千円）

ACCUの活動を広く紹介するため、機関紙「ACCU news」を年2回発行します。

主に事業目的や成果を掲載し、支援者・協力者の拡大に努めています。紙媒体だからこそ伝えられる内容を見極め、デザインや様式の刷新も検討していきます。維持会員や事業関係者等に送付するほか、会議やイベント等で配布し、ACCUやユネスコの活動を広めます。新刊発行後は、ACCU公式ホームページ（HP）でPDFを公開します。

2 ACCU公式HP：日本語版HP及び英語版HPの運用（1,000千円）

令和2年度に刷新した日本語版ホームページ（HP）及び令和3年度刷新の英語版HPを引き続き積極的に運用していきます。ACCUの活動へのご理解・ご支援につながるよう見やすさを重視した記事作りを心掛けるとともに、適宜、機能面等の見直し・改善を行います。併せて、Facebookを活用することで情報の発信・拡散力を充実させます。

令和元年10月から開始したメールマガジンも継続し、事業に関心を寄せてくださる維持会員やプログラム参加者等に最新の情報を迅速に発信してまいります。

3 企画、外部連携（2,000千円）

ACCUの教育・文化の推進事業を継続・発展させるため、外部団体との協力の可能性を探り、民間企業にプランの提案等を行い、連携先を検討します。特に学校間の国際交流、ユネスコスクール関連の情報収集に努め、目的にかなう新規事業へつなげることを目指します。

4 その他の広報活動（1,100千円）

ACCUの各事業の報告書、制作物とその各国版等について、閲覧希望や貸出に対応します。事業関係の問い合わせに応じた資料の提供や、過年度に実施したフォトコンテス

トの入選写真パネルの貸出も行います。

外部業者の協力を得て行う古本・不要品の買い取りを通じた寄付を継続し、気軽に参加できる社会貢献方法を提示・広く呼びかけるとともに、自動引き落としによる寄付や、クレジットカード決済での維持会費入金の仕組みを推進し、活動資金の充実につなげます。

VI その他

1 被災地支援と広報活動

東日本大震災発生以来「東日本大震災ユネスコスクール ESD 支援募金」を呼びかけ、被災地域の教育復興を当該自治体、学校関係者と共に目指してきました。今後も震災を忘れないよう、支援基金への呼びかけを継続します。

また、災害大国とも呼ばれる日本では、毎年のように様々な自然災害が発生していますが、現対象地域に限らず、対象を国内全域に広げる方針で進めます。さらに、被災地域のユネスコスクール・教育現場の活動を ACCU news や HP 等に掲載し、広報に努めます。

2 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟との統合について

ACCU と公益社団法人日本ユネスコ協会連盟は、ユネスコの理念に基づき、国内及びアジア太平洋諸国・地域を含む世界で、民間によるユネスコの活動をより拡充・発展させていくため、統合に向けた本格的な準備をすすめていきます。それぞれの団体がもつ強みを活かした組織づくりに努めてまいります。

正味財産増減計算書内訳表
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
(第13年度)

(単位：円)

科 目	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引消去	令和5年度 予算額
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	314	0	143	0	457
基本財産受取利息	314	0	143	0	457
特定資産運用益	89	0	41	0	130
特定資産受取利息	89	0	41	0	130
受取会費	4,129,980	0	3,968,020	0	8,098,000
法人会費	3,530,730	0	3,392,270	0	6,923,000
個人会費	599,250	0	575,750	0	1,175,000
事業収益	218,699,000	0	9,679,000	0	228,378,000
事業受託収益	218,499,000	0	9,679,000	0	228,178,000
青少年国際交流事業収益	200,000	0	0	0	200,000
受取補助金等	36,282,000	0	3,783,000	0	40,065,000
国庫補助金収益	0	0	0	0	0
地方公共団体補助金収益	35,282,000	0	3,783,000	0	39,065,000
助成金収益	1,000,000	0	0	0	1,000,000
受取寄附金	9,277,875	0	1,562,125	0	10,840,000
受取寄附金	1,546,875	0	703,125	0	2,250,000
受取寄附金振替額	7,731,000	0	859,000	0	8,590,000
雑収益	110,977	0	50,443	0	161,420
受取利息収益	289	0	131	0	420
著作権収益	28,188	0	12,812	0	41,000
雑収益	82,500	0	37,500	0	120,000
経常収益計	268,500,235	0	19,042,772	0	287,543,007
(2) 経常費用					
事業費	268,596,683	0	0	0	268,596,683
給料手当	91,340,516	0	0	0	91,340,516
臨時雇賃金	4,740,000	0	0	0	4,740,000
退職給付費用	4,084,020	0	0	0	4,084,020
賞与引当金繰入費	4,637,861	0	0	0	4,637,861
法定福利費	7,366,985	0	0	0	7,366,985
福利厚生費	168,225	0	0	0	168,225
会議費	422,000	0	0	0	422,000
旅費交通費	18,218,176	0	0	0	18,218,176
通信運搬費	2,743,256	0	0	0	2,743,256
燃料費	51,792	0	0	0	51,792
減価償却費	673,819	0	0	0	673,819
消耗備品費	171,000	0	0	0	171,000
消耗品費	1,718,702	0	0	0	1,718,702
印刷製本費	8,942,512	0	0	0	8,942,512
宣伝広告費	100,000	0	0	0	100,000
光熱費	1,068,300	0	0	0	1,068,300
賃借料	9,886,975	0	0	0	9,886,975
借料損料	8,190,652	0	0	0	8,190,652
保険料	195,671	0	0	0	195,671
諸謝金	10,825,740	0	0	0	10,825,740
租税公課	5,981,079	0	0	0	5,981,079
支払手数料	816,343	0	0	0	816,343
支払負担金	26,000	0	0	0	26,000
委託費	46,000,000	0	0	0	46,000,000
外注費	40,186,027	0	0	0	40,186,027
雑費	41,032	0	0	0	41,032
管理費	0	0	17,236,088	0	17,236,088
給料手当	0	0	9,008,599	0	9,008,599
退職給付費用	0	0	453,780	0	453,780
賞与引当金繰入費	0	0	515,318	0	515,318
法定福利費	0	0	710,178	0	710,178
福利厚生費	0	0	18,692	0	18,692

正味財産増減計算書内訳表
 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
 (第13年度)

(単位：円)

科 目	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引消去	令和5年度 予算額
会議費	0	0	46,400	0	46,400
旅費交通費	0	0	681,440	0	681,440
通信運搬費	0	0	152,520	0	152,520
減価償却費	0	0	306,281	0	306,281
消耗備品費	0	0	19,000	0	19,000
消耗品費	0	0	120,900	0	120,900
修繕費	0	0	50,000	0	50,000
印刷製本費	0	0	322,450	0	322,450
光熱費	0	0	118,700	0	118,700
賃借料	0	0	2,187,025	0	2,187,025
借料損料	0	0	487,700	0	487,700
保険料	0	0	28,125	0	28,125
諸謝金	0	0	237,400	0	237,400
租税公課	0	0	544,500	0	544,500
支払手数料	0	0	94,380	0	94,380
外注費	0	0	1,129,100	0	1,129,100
雑費	0	0	3,600	0	3,600
経常費用計	268,596,683	0	17,236,088	0	285,832,771
当期経常増減額	△ 96,448	0	1,806,684	0	1,710,236
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計					0
(2) 経常外費用					
固定資産除却損					0
経常外費用計					0
当期経常外増減額					0
当期一般正味財産増減額					1,710,236
一般正味財産期首残高					37,715,194
一般正味財産期末残高					39,425,430
II 指定正味財産増減の部					
受取寄附金					9,590,000
特定資産運用益					206
一般正味財産への振替額					△ 8,590,000
当期指定正味財産増減額					1,000,206
指定正味財産期首残高					13,079,867
指定正味財産期末残高					14,080,073
III 正味財産期末残高					53,505,503